

日本女子大学教職教育開発センター
ワークショップ(1)
教職員のための教育法規2013
— 体罰問題を考える —



大阪市立高等学校の体罰自殺事件以降、学校現場における体罰が次々と明るみに出ています。学校教育法上、明確に禁止されているにも関わらず、体罰という学校病理が今も根強く残っていることがわかります。

この研修では、法令や判例に基づき、体罰問題の現状についてワークショップ形式で、法的視点から考えて行く予定です。

- 講師：坂田 仰(日本女子大学教職教育開発センター教授)
山田 知代(東京女学館大学専任講師)
- 日時：2013年7月6日(土)13:30～16:30(受付13:00～)
- 会場：日本女子大学目白キャンパス新泉山館2F
会議室1・2
- 対象：小・中・高等学校の女性教職員、教育委員会関係者
(申し込みの状況によっては、男性教職員も受け付けますので
お問い合わせください)
- 定員：30人程度
- お申込み：E-mailで①氏名②勤務校③住所④電話番号
⑤卒業学科・卒業年をお知らせ下さい(本学卒業生のみ)。

※なお、E-mailによる申込みを受領後、センターより返信いたします。1週間以内に返信がない場合はお手数ですが電話でお問い合わせ下さい。

(問合せ先)日本女子大学教職教育開発センター
TEL: 03-5981-3777
FAX: 03-5981-3778
E-mail: kyoshoku@fc.jwu.ac.jp
<http://www5.jwu.ac.jp/laboratory/kyoshoku>

